

平成 年 月 日

職員各位

社会福祉法人 陽光福祉会

「個人番号利用目的同意書 兼 個人番号通知書」および本人確認書類の送付のお願い

平成 28 年(2016 年)1 月から、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(いわゆるマイナンバー法)が施行されます。

これに伴い、当法人としては、皆さまおよび皆さまの扶養家族のマイナンバー(個人番号)を収集する必要があります。

その際には、皆さまの個人番号を単にお知らせいただくだけでなく、職員の皆さま(扶養家族の皆さまにつきましては、国民年金の第三号被保険者に該当する配偶者の方のもの以外は不要です。)の個人番号の確認および身元の確認が必要となります。

そこで、お送りいたしました「個人番号利用目的同意書 兼 個人番号通知書」に所定の事項をご記載の上、下記に記載された書類の写しを添付し、特定個人情報事務取扱責任者(園長)にお渡しください。

ご質問等がありましたら、特定個人情報事務取扱責任者(園長)までおたずねください。

以下のいずれかの職員の皆さまの本人確認書類をご送付ください。扶養家族の皆さまの本人確認書類は、国民年金の第三号被保険者に該当する配偶者の方のもの以外はくれぐれも同封しないでください。

1. 「個人番号カードの写し」(表面のほか裏面の写しをお送りください。)の場合は、それのみで足りります。
2. 「通知カードの写し」または「個人番号が記載された住民票の写し」の場合は、これらのいずれかに併せて、以下①または②のものもご送付ください。
 - ① 顔写真付きの身分証明書の写しを **1つ**送付ください。
具体例:「運転免許証の写し」、「パスポートの写し」または「その他顔写真付きの身分証明書であって氏名および住所または生年月日の記載されたものの写し」
 - ② 顔写真付きでない身分証明書の写しを **2つ**送付ください。
具体例:「健康保険被保険者証の写し」、「年金手帳の写し」等